

令和6年度第2回守山市地域ケア推進会議 議事録（要旨）

開催日時	令和7年2月27日（木）午後6時から午後7時30分まで
場所	守山市役所 防災会議室
委員出席者	福田委員（会長）、藤本委員（職務代理者）、今井孝次委員、大谷委員、門田委員、中島委員、今江委員、則本委員、成瀬委員、吉村委員、今井直子委員、西本委員、山本委員、高橋委員（順不同）
委員欠席者	田中委員、辻本委員
事務局	(健康福祉部) 理事 高橋、次長 池田 (長寿政策課) 課長 木村、係長 青木、担当係長 徳田 主査 中井、主任保健師 松山、保健師 阪口 (守山市社会福祉協議会) 生活支援コーディネーター 内藤 (地域包括支援センター) 課長補佐 川島、主任保健師 松岡 保健師 小倉 (南部地区地域包括支援センター) 所長 渕田 (中部地区地域包括支援センター) 所長 山口 (北部地区地域包括支援センター) 所長 岩本 (介護保険課) 課長 小井
会議の次第	1 開会 2 守山市地域ケア個別会議からみえてきた地域課題について (1) 住まいに課題を抱える高齢者の暮らしを支える。 (2) ペット飼育のために必要な支援を受けず生活環境が整わない高齢者を支える。 3 報告事項 (1) 生活支援体制整備事業について (2) 高齢者等におけるごみ出し支援について
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	なし

1 開会

<福田会長より開会>

2 守山市地域ケア個別会議からみえてきた地域課題について

(1) 住まいに課題を抱える高齢者の暮らしを支える

事務局 (松山)	資料1に基づき説明。
則本委員	個別会議で様々な事例について関係者が一生懸命考えたことについて敬意を表する。しかし、高齢者の住居に関する課題は地

	域の課題でもあるが、行政課題であると思う。地域では住まいの確保はできない。社会福祉協議会にも居住に関する相談は入ってきている。アパートが取り壊される予定で退去を言わされた人が困っており、居住支援法人に繋いで対応している。住宅確保は喫緊の行政課題であり、施策形成を実現していくべきである。
事務局 (木村)	行政課題という側面が大きいことは理解しているが、この場では、地域の取組や地域で解決した事例等の情報や見解を教えていただき、今後に活かしていきたいと考えている。
則本委員	民生委員や社会福祉協議会は地域の方々とみんなで考えて助け合っている。それ以前に施策が必要と言いたい。今後住まいの課題を抱える人は増えてくる。解決できるのは行政施策だと思う。
福田会長	会議の結果を踏まえて、今後行政の方でも考えていただきたいということですね。
今井孝次委員	自治会で空き家対策のプロジェクトを開始した。自治会で独居高齢者の方を把握しておくという動きである。
成瀬委員	空き家を市が提供できるような方法を考えてもうことも一つの方法。空き家は寄り合える場所に活用することもできるため、空き家の活用方法について考えると良い。
大谷委員	民生委員に相談があれば、行政や地域包括に繋いでいる。今回の事例では市営住宅の4階に居住していることが負担になっていた。住み慣れた地域で引き続き暮らせるように、1階への移動希望を出せると良いと思う。
事務局 (木村)	以前はそのような対応をしていたが、市営住宅を希望される方が増えており、入居を待っている方も多いため、階移動の対応はさせていただいている。
今江委員	居住支援法人とはどのようなことをしてくれるのか。
事務局 (木村)	高齢者や障害の方など、居住に関して困っている方の入居支援に当たられている。入居時の家賃の債務保証や賃貸住宅の情報提供以外にも、見守りを含めた生活支援をされている。社会福祉法人やNPO法人が居住支援法人に指定されている。
則本委員	具体的なケースから説明する。住宅に関する相談業務が中心で、大家の立場としては高齢者の入居は不安もあるため、そういう不安を解消するために一定の役割を果たしておられる。対象者には、高齢者だけでなく生活保護の方等様々なケースがある。しっかり寄り添って相談を聴いて対応されている。
成瀬委員	対象者の事を考えて、居住支援法人と不動産業者等が知恵を出し合って支援することができるはず。そうすると事例1は課題解決に繋がると思う。また、住み慣れた場所に住み続けなが

	ら、近所の人が助けてくれるような声かけがあれば、いつまでも暮らすことができるはずなので、そういう方向で進めていただきたいと思う。空き家対策にも力を入れていただきたい。
吉村委員	引越し先を探す際にマッチングができるても、引越し費用やゴミ処理費用の負担ができないという課題があり、結果的には貧困対策の課題になる。
事務局 (青木)	金銭面の課題は、高齢福祉部門だけでは対応が難しく、生活支援相談課等の関係課と連携する中で、相談対応を行っている。生活支援相談課では、自立相談支援事業の住居確保給付金により支援をさせていただいている。

(2) ペット飼育のために必要な支援を受けず生活環境が整わない高齢者を支える

事務局 (松山)	資料 2 に基づき説明。
高橋委員	消防の業務としては、救急搬送に行ったときに支援が必要な方については関係機関に繋いでいるが、今までに多頭飼育問題に関わったことはない。
山本委員	精神障害のある方に入院を促したが、ウサギや鳥のために入院拒否されたので、預かってもらえるところを探したことがある。本人にとって、ペットは心の拠り所であり、調整が難しい。コロナ禍においても、ペットがいて入院を拒否される方がいた。その時は動物保護管理センターに相談し、一時的に預かってもらった。このようなケース全てを動物保護管理センターが担うことは難しい。早くからご自身の飼える範囲で飼育するというアプローチをしていくことが大切。
門田委員	資料 1 の事になるが、安全に暮らしてもらうためには、食事を美味しく摂れる環境も大切であり、口腔衛生も課題となるはず。歯科としても協力したい。
事務局 (松山)	食事や口腔に関する環境調整も大切であると考え、支援させていただいている。
大谷委員	先日、滋賀県社会福祉学会において、甲賀市が「人、動物、地域に向き合う多機関連携・協働のあり方について」という研究発表をしていました。
中島委員	動物支援に関する連携先の情報を整理したリーフレットを薬局に置くなどの協力はできる。資料 1 の方でも、居住支援法人について知らない高齢者はたくさんいると思うので、地域の出前講座等で啓蒙すると良いと思う。
今井孝次委員	野良猫に餌付けをしている人がいて、自治会で問題になったことがある。その人から猫との交流を取り上げていいものか難しい、

	という話になり、餌付けだけはやめてもらおうということになった。
成瀬委員	資料に「孤立」という言葉がたくさん書いてある。高齢男性が地域社会から孤立しているという話になったのだと思う。執着であってもいいと思う。猫カフェを開催してはどうか。人が交流できる場の社会資源として活用することで、社会的な孤立をなくすことに繋がると思う。
藤本委員	猫の多頭飼育問題を抱える方たちの中に、婚姻関係のない男女が一定数いる。多いと十何匹もおり、動物福祉の観点から、猫にとって残酷な状況ではないか、と考えないと、動物も救われない。 ペットを飼って育てるのは一匹でも大変なことであり、多頭飼育が問題になる前に止めないといけない。家族等がいないと倫理的に止める人がいないことが課題。
福田会長	地域ケア個別会議の時は、孤立を早く見つけて支援していくことについて、重点的に議論した。
則本委員	社会福祉協議会もできることをやっていきたいと思っている。県には動物保護管理センターがあるが、守山市にはそのような受け皿がないと思う。行政が、課題の整理や課題解決に向けて踏み込んで動いていかないといけない。
事務局 (木村)	地域ケア個別会議で課題抽出されたので、今後環境部門と福祉部門で連携して、市としても考えていきたいと思っている。

3 報告事項

(1) 生活支援体制整備事業について

事務局 (内藤)	資料3に基づき説明。
則本委員	説明を付け加えると、各学区で歴史も取り組みも違う。皆さん一生懸命取り組まれているので、社協はそれを全力でサポートしている。
今井孝次委員	自治会では、行きたくなる居場所づくりとして、ラジオ体操やカフェサロン、体操等に取り組んでいる。ふれあいセンターでは、カラオケができる等、過ごしやすい場所の提供をしている。15人程度参加者がいるが、女性が多い。グランドゴルフは男性も多く30人程度の参加がある。
成瀬委員	自治会において、出かける機会を促すように、カラオケや麻雀等を活用して外出の勧奨をしている。第2層協議体の生活支援コーディネーターが一生懸命されていて喜ばしい。 小津学区のポイント制度導入は良い取組みだと思う。

西本委員	福祉協力員や健康推進員のなり手がなくて困っている。自治会でカフェを開始し、たくさん的人が参加してくれている。運営側の人手不足が懸念事項である。 社協の車両貸出について教えてほしい。
則本委員	お出かけ応援事業で、車いす対応の車両が2台ある。通院や外泊時等に申請して利用してもらえる。申請は親族や知人が申請可能。
藤本委員	男性は元来、地域において社会性が乏しい。介護予防のため社会参加を促すには工夫が必要。
吉村委員	どこも担い手不足が課題である。男性の社会参加勧奨として、運営の担い手の役割を持ってもらうと良いと思う。
大谷委員	団塊の世代が高齢者になる。一生懸命働いてきた人たちが、社会参加できるような方法を考えていくと良いと思う。 第2層協議体は学区単位である。学区の中にはいくつも自治会があって、学区単位となると、みんなが住みよくなるために支え合うことが難しい部分がある。

(2) 高齢者等におけるごみ出し支援について

事務局 (松山)	資料4に基づき説明。
大谷委員	民生委員に、住民からごみの前日出しについて相談が入ることがある。この制度があると、スムーズに支援できて良いと思う。申請者は、民生委員でも可能か。
事務局 (青木)	支援者である民生委員からの申請も、受付させていただく。
則本委員	地域で支え合いながら、ごみ出しの課題を解決しようと地域で話し合いをしてくれている。地域が柔軟に対応しようと検討してくれているのに、この制度を始めるのは何故か。
成瀬委員	申請や市が承認するようなギスギスする制度は、必要ないと思う。前日出しをしてはいけない理由はわかるため、前日出しの課題(小動物や臭い等)を解決できるハード面の対策の方が必要である。午後4時以降の時間帯は、ヘルパーの支援が難しい。お互い様の気持ちで解決できる方法を希望したい。
福田委員	この制度が決まった経緯を教えてほしい。自治会には説明があったのか。
今井孝次委員	自治会長会での説明があった。
事務局	制度はゆるやかに考えている。すでに取り組んでいる自治会に

(青木)	対しても、必ず本制度を利用してほしいという思いではない。地域ケア個別会議で課題として挙がり、令和3年度と令和5年度にケアマネジャーにアンケートを実施した。令和6年度には自治会に対してアンケートを実施した。すでに同様の取組を実施している野洲市の状況を視察した。
則本委員	地域には意見を聴取したのか。
事務局 (池田)	地域課題として、ごみ出し支援について令和3年度から検討を重ねてきた。ケアマネジャーへのアンケートから、他市の取組みで救われているという情報をいただき、複数の自治体に視察を行った。地域の人にも協力をいただきながら利用してもらえる本制度が本市に適していると考えている。 自治会長会でも意見をいただきしております。課題を解決しながら進めていきたい。
福田会長	各自治会に丁寧に説明をして、その上で進めないといけないと思う。
事務局 (高橋)	自治会として前日出しを認めていたり、暗黙の了解で前日出しをしている自治会もある。それを知らない住民もおり、市としては当日の午前8時までというルールがある中で、運用の拡大として、前日のごみ収集が終了する「午後4時」を前日出しの開始時間とした。自治会長会でも様々な意見をいただきしており、その意見を踏まえて6月に制度を開始したいと考えている。
成瀬委員	臭いや小動物の問題を解決するために、市職員を巻き込んでやる必要がない。集積所に箱を置く等のハード面の対応をすればよいと思う。
事務局 (高橋)	市内の集積所は約2,000ヶ所あり、ハード面の対応を整備することは難しい。集積所が網型であると、小動物の課題があるため、ごみの担当課等とも協議をしていきたいと思っている。将来的には戸別収集が必要になるかもしれないが、まずは自助と共助の中で取り組みを進めていきたい。
藤本委員	3年前の会議で出てきた地域課題であり、解決に向けて方策が出てきたことは良かった。どこの地域でも、地域の支え合いで前日出しをできればいいが、必ずしもできる地域ばかりではない。いつか地域で支え合って、この制度がいらなくなると良いと思う。
福田会長	地域で仕組みを作っているところには、それを応援する。のような取り組みができない地域に、この制度を使ってもらえばいいと思う。地域に丁寧に説明をすることが大切。